

障害者週間減免一覧(鳥根県立施設)

所在地	施設名	実施期間	実施内容	定休日	対象者	手続方法等
松江市	県立武道館	12/3~9	規定料金全額免除	毎週月曜日	身体、療育、精神手帳所持者 (介助者は1人に対し1人まで 全額免除)	使用手続時に手帳を提示 貸切利用のない場合に実施
		その他の期間	規定料金半額免除			
松江市	県立水泳プール	12/3~9	規定料金全額免除	毎週月曜日	身体、療育、精神手帳所持者 (介助者は1人に対し1人まで 全額免除)	使用手続時に手帳を提示 貸切利用のない場合に実施
		その他の期間	規定料金半額免除			
松江市	県立美術館	通年	観覧料無料	毎週火曜日	身体、療育、精神手帳所持者 及び介護者	入館手続時に手帳を提示
松江市	県立八雲立つ風土記の丘資料館	通年	入館料無料	毎週火曜日、年末 年始	身体、療育、精神手帳所持者 及び介護者	入館手続時に手帳を提示
松江市	県立はつらつ体育館	通年	使用料無料	毎週水曜日、年末 年始	身体、療育、精神手帳所持者 又はそれに準ずる者(介助者 は1人に対し1人まで全額免 除)	入館手続時に手帳を提示
出雲市	県立浜山公園	12/3~9	有料公園施設使用 料全額免除(個人利 用の場合に限る)		身体、療育、精神手帳所持者 及び介護者	利用手続時(体育館事務室 受付、トレーニング室受付、テニ スコートハウス受付)に手帳を 提示
浜田市	県立石見海浜公園	12/3~9	有料公園施設使用 料全額免除(テニス コート個人利用の場 合に限る)		身体、療育、精神手帳所持者 及び介護者	利用手続時(予約センター 受付)に手帳を提示
出雲市	花ふれあい公園「しまね花の郷」	12/3~9	観覧料全額免除	12~2月 毎週火曜日、 3~11月 無休	身体、療育、精神手帳所持者 (介助者は1人に対し1人まで 全額免除)	入館手続時に手帳を提示
		その他の期間	観覧料半額免除			
出雲市	県立宍道湖自然館 ゴビウス	12/3~9	入館料全額免除	毎週火曜日、祝日 の場合翌平日休、 年末	身体、療育、精神手帳所持者 (介助者は1人に対し1人まで 全額免除)	入館手続時に手帳を提示
		その他の期間	入館料半額免除			
出雲市	県立古代出雲歴史博物館	通年	入館料全額免除	第3火曜日	身体、療育、精神手帳所持者 (介助者は1人に対し1人まで 全額免除)	入館手続時に手帳を提示
大田市	県立三瓶自然館サヒメル	12/3~9	規定料金全額免除	年末年始 (12/26~1/1) 毎週火曜日、 メンテ休館(12/4~ 8)	身体、療育、精神手帳所持者 (介助者は1人に対し1人まで 全額免除)	入館手続時に手帳を提示
		その他の期間	規定料金半額免除			
大田市	三瓶小豆原埋没林公園	12/3~9	規定料金全額免除	年末年始 (12/26~1/1) 毎週火曜日、 メンテ休館(12/4~ 8)	身体、療育、精神手帳所持者 (介助者は1人に対し1人まで 全額免除)	入館手続時に手帳を提示
		その他の期間	規定料金半額免除			
江津市 浜田市	しまね海洋館 アクアス	12/3~9	入館料全額免除	毎週火曜日	身体、療育、精神手帳所持者 及び重度障がい者の介護者	入館手続時に手帳を提示
		その他の期間	入館料半額免除			
浜田市	県立体育館	12/3~9	規定料金全額免除	毎週月曜日	身体、療育、精神手帳所持者 (介助者は1人に対し1人まで 全額免除)	使用手続時に手帳を提示 貸切利用のない場合に実施
		その他の期間	規定料金半額免除			
浜田市	県立石見武道館	12/3~9	規定料金全額免除	毎週月曜日	身体、療育、精神手帳所持者 (介助者は1人に対し1人まで 全額免除)	使用手続時に手帳を提示 貸切利用のない場合に実施
		その他の期間	規定料金半額免除			
益田市	県立石見美術館 (芸術文化センター「グラントワ」内)	通年	観覧料無料	毎週火曜日	身体、療育、精神手帳所持者 及び介護者	入館手続時に手帳を提示